

ひとり暮らし高齢者緊急通報装置給付事業【高齢者生きがい推進課】

予算額 2,341千円

事業概要

持病等で生活に不安のあるひとり暮らしの高齢者に簡単な操作で直接消防本部に通報できる緊急通報装置を給付し、迅速な救急対応を図るとともに、高齢者が安心して在宅生活を送れるようにするものです。ひとり暮らし高齢者の増加に伴って、今後、増加することが見込まれます。

なお、緊急通報は、消防本部に設置しているシステム機器で受信していますが、当該機器は平成22年9月で耐用年数を経過していることから、平成25年度に新機器のリース契約を行います。

※平成25年に新規リース契約を締結する理由

本来であれば耐用年数経過後速やかに、新機器を導入すべきところですが、消防指令室の広域化構想があり、現行システムが継続して利用できるか不透明であったことから、平成23、24年は再リースにより対応してきました。

今年度になって、消防本部から現行と同様の体制で継続可能との回答を得たことから機器を更新するものです。

登録者状況 221名(平成24年11月末現在)

新規登録者数

H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
31名	32名	20名	29名

通報件数

H23年度	H24年度
26回	18回

歳出

項目	要求額(千円)	説明及び積算基礎
ひとり暮らし老人日常生活用具給付費(緊急通報装置)	1,747	新規設置費用(工事費込) 62,055円 × 20台 72,135円 × 7台
機器借上料	443	緊急通報システムセンター設備リース料 36,865円 × 12カ月
電話料・機器用消耗品費・機器保守点検手数料	151	電話回線基本料 3,706円 × 12カ月 トナーカートリッジ 4,650円 保守点検料 7,950円 × 12カ月 1.05